

平成24年度 京都市理科支援員配置事業「理科支援員」募集要項

京都市教育委員会

京都市立小学校の理科授業における観察・実験活動の充実、活性化のため、5・6年生の理科授業に対して支援活動を行う「理科支援員」を下記のように募集します。

1 募集人数

- ・40～50人

2 応募資格

- ・18歳以上で、理科に興味があり、子どものことが大好きな人であれば、教員免許が無くても、理科に対して特別の知識や技能が無くても応募できます。
- ・特に、① 教員退職者を含む教職・講師経験者
② 大学生，大学院生
③ 企業・公的研究機関の研究職，技術職経験のある者
④ 観察・実験の支援が適切にできる主婦・一般市民

は歓迎します。

- ・ただし、年間3回の「理科支援員養成講座」を受講することが条件になります。

(第1回目 5月21日(月)もしくは25日(金)のいずれか1日，第2回目 8月27日(月)もしくは28日(火)のいずれか1日，第3回目 12月の1日)

3 支援活動の内容

支援活動の内容は、次の5項目とします。

- | |
|--|
| ① 理科授業における教師・児童の観察・実験活動への補助と学習活動への支援 |
| ② 観察・実験等にかかる準備と後片付け |
| ③ 理科室や準備室の観察・実験器具等の整理・整頓及び理科学習に関する環境整備 |
| ④ 理科授業及び観察・実験の充実に向けた教員への提案・助言 |
| ⑤ 理科学習にかかる指導計画及び授業計画の立案や教材開発の支援 |

4 支援活動のタイプ

- ・支援活動の形態はA・Bの2タイプとします。

- ①Aタイプ：支援活動①～⑤に対応できる経験，知識・技能を有する理科支援員（10年以上の教員経験を持つ者を想定）
- ②Bタイプ：支援活動①～③のみを行う理科支援員（大学生・大学院生，教員経験を持たない者等を想定）

5 勤務条件

- ① 報酬： Aタイプ支援員の場合 1時間当たり1,200円
Bタイプ支援員の場合 1時間当たり1,000円
と，1回当たりの交通費（源泉徴収無し）を加えた額を支払います。
- ② 保険： 公務上の災害（負傷，疾病，死亡等をいう）が生じた場合は規定により補償を行います。
- ③ 研修： 教育委員会が実施する研修会に参加する義務があります。
- ④ 任用期間： 委嘱状交付の日から平成25年2月28日までとなります。

6 応募手続

- ① 提出書類：「京都市理科支援員配置事業『理科支援員』応募票」（様式2）に必要事項を記入のうえ，下記あてに申し込んでください。封書の場合は表に「理科支援員応募票」と朱記してください。

- ② 受付期間：平成24年1月25日（水）～3月9日（金）

*定員を超えた場合は，期間内であっても受付を終了する場合があります。

7 任用までの手順

- ① 「応募票」をもとに京都市教育委員会が書類審査を行い，適任者を理科支援員名簿に登録します。
- ② 理科支援員名簿登録者の中から必要に応じて面接・聴取を行い，採用を決定します。
- ③ 採用決定者には委嘱状を発令し，養成講座を経た後，対象校に配置されます。

【応募票の提出先】	提出先	〒 612-0031
		京都市伏見区深草池ノ内町13
		京都市青少年科学センター
		理科支援員配置事業担当 あて
	問い合わせ	電話 075-642-1601